

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月27日

【事業年度】 第87期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

【会社名】 株式会社SUBARU

【英訳名】 SUBARU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 知美

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03-6447-8825

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 齋藤 勝雄

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号

【電話番号】 03-6447-8825

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 齋藤 勝雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2018年6月25日に提出いたしました第87期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6. コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

⑭株式の保有状況

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(退職給付関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

⑭ 株式の保有状況

(訂正前)

<省略>

(注) 商船三井株式会社・日本郵船株式会社の株式は10株を1株にする株式併合が、セントラル硝子株式会社の株式は5株を1株にする株式併合が、2017年10月1日をもって実施されております。いずれも前事業年度と比べ実質的な株式保有状況は変わりませんが、当事業年度の保有株式数が増加しております。

<省略>

(訂正後)

<省略>

(注) 株式会社商船三井・日本郵船株式会社の株式は10株を1株にする株式併合が、セントラル硝子株式会社の株式は5株を1株にする株式併合が、2017年10月1日をもって実施されております。いずれも前事業年度と比べ実質的な株式保有状況は変わりませんが、当事業年度の保有株式数が増加しております。

<省略>

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(退職給付関係)

(8) 年金資産に関する事項

(訂正前)

<省略>

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	47%	44%
株式	16%	16%
現金及び預金	28%	29%
その他	9%	11%
合計	100%	100%

<省略>

(訂正後)

<省略>

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
債券	71%	68%
株式	16%	16%
その他	13%	16%
合計	100%	100%

<省略>